

要 望 活 動 報 告 書

<p>実 施 日</p>	<p>平成26年7月16日(水)</p>																																										
<p>要 望 者</p>	<p>会津総合開発協議会 役員</p> <p>【1班】</p> <table border="0"> <tr> <td>会 長</td> <td>会津若松市長</td> <td>室井 照平</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>喜多方市長</td> <td>山口 信也</td> </tr> <tr> <td>理 事</td> <td>(代理)喜多方市議会副議長</td> <td>佐原 正秀</td> </tr> <tr> <td>理 事</td> <td>西会津町長</td> <td>伊藤 勝</td> </tr> <tr> <td>理 事</td> <td>金山町長</td> <td>長谷川 律夫</td> </tr> <tr> <td>理 事</td> <td>金山町議会議長</td> <td>長谷川 盛雄</td> </tr> <tr> <td>監 事</td> <td>三島町議会議長</td> <td>小柴 修一</td> </tr> </table> <p>【2班】</p> <table border="0"> <tr> <td>副会長</td> <td>磐梯町長</td> <td>五十嵐 源市</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>只見町長</td> <td>目黒 吉久</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>(代理)湯川村副村長</td> <td>栗城 健一</td> </tr> <tr> <td>部会長</td> <td>(代理)会津若松市議会副議長</td> <td>渡部 優生</td> </tr> <tr> <td>部会長</td> <td>北塩原村長</td> <td>小椋 敏一</td> </tr> <tr> <td>理 事</td> <td>(代理)檜枝岐村副村長</td> <td>星 明彦</td> </tr> <tr> <td>監 事</td> <td>(代理)下郷町議会副議長</td> <td>小玉 智和</td> </tr> </table>	会 長	会津若松市長	室井 照平	副会長	喜多方市長	山口 信也	理 事	(代理)喜多方市議会副議長	佐原 正秀	理 事	西会津町長	伊藤 勝	理 事	金山町長	長谷川 律夫	理 事	金山町議会議長	長谷川 盛雄	監 事	三島町議会議長	小柴 修一	副会長	磐梯町長	五十嵐 源市	副会長	只見町長	目黒 吉久	副会長	(代理)湯川村副村長	栗城 健一	部会長	(代理)会津若松市議会副議長	渡部 優生	部会長	北塩原村長	小椋 敏一	理 事	(代理)檜枝岐村副村長	星 明彦	監 事	(代理)下郷町議会副議長	小玉 智和
会 長	会津若松市長	室井 照平																																									
副会長	喜多方市長	山口 信也																																									
理 事	(代理)喜多方市議会副議長	佐原 正秀																																									
理 事	西会津町長	伊藤 勝																																									
理 事	金山町長	長谷川 律夫																																									
理 事	金山町議会議長	長谷川 盛雄																																									
監 事	三島町議会議長	小柴 修一																																									
副会長	磐梯町長	五十嵐 源市																																									
副会長	只見町長	目黒 吉久																																									
副会長	(代理)湯川村副村長	栗城 健一																																									
部会長	(代理)会津若松市議会副議長	渡部 優生																																									
部会長	北塩原村長	小椋 敏一																																									
理 事	(代理)檜枝岐村副村長	星 明彦																																									
監 事	(代理)下郷町議会副議長	小玉 智和																																									
<p>要 望 先</p>	<p>◆国出先機関等要望活動(新潟市、郡山市、福島市)</p> <p>【1班】東日本高速道路株式会社新潟支社 国土交通省北陸地方整備局</p> <p>【2班】国土交通省東北地方整備局 郡山国道事務所 東日本旅客鉄道株式会社仙台支社 福島支店 復興庁 福島復興局</p>																																										

要 望 内 容

【東日本高速道路㈱ 新潟支社】

- ①東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望事項（通行料金の低廉化）
- ②磐越自動車道4車線化の早期延伸等について

【国土交通省 北陸地方整備局】

- ①東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望事項（道路整備等）
- ②会津地方の豪雨被害復旧に関する最重点要望
- ③磐越自動車道4車線化の早期延伸等について
- ④八十里越（国道289号）の整備促進について
- ⑤安全・安全なまちづくりについて

【国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所】

- ①東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望事項（道路整備等）
- ②道路の整備促進について
- ③地域高規格道路の整備促進について
- ④磐越自動車道4車線化の早期延伸等について
- ⑤国道49号「藤峠」の防災対策事業の推進について

【東日本旅客鉄道㈱仙台支社 福島支店】

- ①東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望事項（ふくしまDC）
- ②JR只見線の早期全線復旧について
- ③鉄道の充実・強化について

【復興庁 福島復興局】

- ①東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望（全般）
- ②子ども被災者支援法基本方針に関する施策の充実と財源措置について
- ③農村地域復興再生基盤総合整備事業の対象区域の拡大について
- ④企業誘致支援と金融対策支援について



東日本高速道路株式会社新潟支社



福田 雅旨 支社長へ要望書を提出。



国土交通省北陸地方整備局 内田



浩平 建政部長へ要望書提出。

要望の様子



国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所 原田



吉信 所長へ要望書を提出。



東日本旅客鉄道株式会社 福島支店



伏見 欣人 支社長へ要望書提出。



復興庁 福島復興局 丸山 淑夫 局長へ要望書を提出。

要望の様子

(東日本高速道路(株) 新潟支社 様)

「会津を拓く重点要望事項」



会津総合開発協議会

【構成市町村】

会津若松市	猪苗代町	三島町
喜多方市	北塩原村	金山町
下郷町	西会津町	昭和村
檜枝岐村	会津坂下町	会津美里町
只見町	湯川村	南会津町
磐梯町	柳津町	

表紙の「」は昭和47年公募により制定された会津総合開発協議会のシンボルマークです。

要 望 書

会津地方の振興につきましては、日頃より特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害、加えて奥会津地方の重要な生活交通基盤であり観光資源でありますJR只見線の一部区間の不通は、会津地方の振興と発展には大きな痛手であり、当地方の最重点課題であります。

これらの災害から立ち上がるべく会津地方一丸となり取組み、さらには全国の皆様からの多くのご支援をはじめ、国、県のご指導、ご支援をいただきながら、ここまで復旧、復興することが出来ましたことに心から感謝申し上げます。

今後は、これまでの取組みを次へのステップとして、更なる地域振興、発展のため、住民の安全・安心な生活を守り、将来に向けて災害に強い生活基盤、産業基盤づくりを進めていくため、全力で取り組む所存であります。

つきましては、施策の構築と予算措置にあたり、特段のご支援、ご高配を賜りたく、全会津17市町村長並びに議会議長により構成する会津総合開発協議会をもって要望するものであります。

平成26年7月16日

会 津 総 合 開 発 協 議 会
会 長 会 津 若 松 市 長 室 井 照 平

会津総合開発協議会 会員名簿

(市町村長)

(市町村議会議長)

会津若松市長	室 井 照 平	会津若松市議会議長	戸 川 稔 朗
喜多方市長	山 口 信 也	喜多方市議会議長	齋 藤 仁 一
下郷町長	星 學	下郷町議会議長	佐 藤 一 美
檜枝岐村長	星 光 祥	檜枝岐村議会議長	星 哲 二
只見町長	目 黒 吉 久	只見町議会議長	齋 藤 邦 夫
磐梯町長	五十嵐 源 市	磐梯町議会議長	穴 澤 保
猪苗代町長	前 後 公	猪苗代町議会議長	長 沼 一 夫
北塩原村長	小 椋 敏 一	北塩原村議会議長	小 椋 眞
西会津町長	伊 藤 勝	西会津町議会議長	武 藤 道 廣
会津坂下町長	齋 藤 文 英	会津坂下町議会議長	古 川 庄 平
湯川村長	大 塚 節 雄	湯川村議会議長	小 林 孝 一
柳津町長	井 関 庄 一	柳津町議会議長	伊 藤 昭 一
三島町長	二 瓶 隆 司	三島町議会議長	小 柴 修 一
金山町長	長谷川 律 夫	金山町議会議長	長谷川 盛 雄
昭和村長	馬 場 孝 允	昭和村議会議長	渡 部 長 治
会津美里町長	渡 部 英 敏	会津美里町議会議長	横 山 義 博
南会津町長	大 宅 宗 吉	南会津町議会議長	芳賀沼 順 一

目 次

【最重点要望事項】

東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望	1
-------------------------	---

【重点要望事項】

「国土の強靱化」を推進するための要望

磐越自動車道4車線化の早期延伸等について	2
----------------------	---

最重点要望事項

東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望

東日本大震災から3年が経過しましたが、福島県の復興は会津が牽引するという強い意志のもと、会津地方一丸となり、復興と再生に向け着実に取組んで参りました。加えて、全国の多くの皆様からの温かいご支援と国、県をはじめ、当地域の住民、関係各位のご尽力により、地域に元気を取り戻すことができいております。

昨年大河ドラマ「八重の桜」に続き、今年度からスタートしましたJR6社により「ふくしまデスティネーションキャンペーン」の開催により、観光地に賑わいが戻るなど少しずつではありますが、当地方の基幹産業の一つである観光関連産業におきましては、回復の兆しが見えてきております。

しかしながら、風評の影響は根強く、教育旅行や外国人旅行客の数は依然として低迷し、今後も厳しい状況が続くものと認識しております。引き続き、地域の安全性の発信と観光施策の展開により風評払拭に努めていく所存であります。

つきましては、会津地域、福島県の復興を強力に推し進めるため、下記要望事項について更なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

磐越自動車道の通行料金について、割引率を拡大するなど料金の低廉化を講じ、被災地域への誘客と観光振興の支援に努めること。

磐越自動車道 4 車線化の早期延伸等について

磐越自動車道（延長約 213 km）は、福島県と新潟県を結ぶ高速交通の大動脈であり、常磐自動車道、東北自動車道及び北陸自動車道と広域ネットワークを形成し、東北地方の経済・産業・文化等の発展に大変重要な役割を果たしております。

また、東日本大震災においては、復旧支援や支援物資の重要な搬送ルートとして大きな役割を果たしてきており、福島県が策定した復興計画においても、その復興を担う路線として位置づけており、今後の東北地方復興を支える重要な物流経路であります。

しかしながら、現在、会津若松 IC～新潟中央 JCT（95.2 km）間においては、未だ 2 車線の区間が残されており、中央分離帯の無い片側 1 車線の対面通行区間があります。

この区間が 4 車線化されることにより、安全性の確保だけでなく、規制速度の向上（毎時 70km から毎時 80km）による走行時間の短縮が図られ、渋滞発生も抑制されるだけでなく、会津地方が日本海側と高速 4 車線という大動脈で結ばれることは、当地方の発展にも大きく資するものであります。

については、会津地方をはじめとする沿線地域の振興と、本路線の迅速性・定時性、さらには安全性の確保を図るため、下記事項について強く要望いたします。

記

1. 暫定 2 車線区間である会津若松 IC～新潟中央 JCT（95.2 km）間を、早期に完全 4 車線化すること。
2. 年間を通じて安全で円滑な通行を確保するため、濃霧や風雪、降雪に対する十分な安全対策を講ずること。

<資料> 磐越自動車道月別通行台数（日平均）

（単位：台／日）

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
4 月	20,624	22,737	24,825	26,335
5 月	22,220	25,679	25,301	27,184
6 月	19,732	26,295	24,571	25,337
7 月	25,377	34,894	25,580	26,086
8 月	29,597	39,953	29,598	30,216
9 月	25,407	34,602	26,708	26,272
10 月	27,187	36,718	27,405	26,805
11 月	26,108	35,199	26,820	26,962
12 月	22,931	37,258	23,523	23,326
1 月	20,888	37,157	21,824	21,386
2 月	23,347	38,719	22,972	21,621
3 月	17,075	43,193	24,852	24,772
平均	23,379	34,394	25,347	25,550

（東日本高速道路株式会社 様 HP より数値を転載。※各料金所の出口通過台数）

(北陸地方整備局 様)

「会津を拓く重点要望事項」



会津総合開発協議会

【構成市町村】

会津若松市	猪苗代町	三島町
喜多方市	北塩原村	金山町
下郷町	西会津町	昭和村
檜枝岐村	会津坂下町	会津美里町
只見町	湯川村	南会津町
磐梯町	柳津町	

表紙の「」は昭和47年公募により制定された会津総合開発協議会のシンボルマークです。

要 望 書

会津地方の振興につきましては、日頃より特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害、加えて奥会津地方の重要な生活交通基盤であり観光資源でありますJR只見線の一部区間の不通は、会津地方の振興と発展には大きな痛手であり、当地方の最重点課題であります。

これらの災害から立ち上がるべく会津地方一丸となり取組み、さらには全国の皆様からの多くのご支援をはじめ、国、県のご指導、ご支援をいただきながら、ここまで復旧、復興することが出来たことに心から感謝申し上げます。

今後は、これまでの取組みを次へのステップとして、更なる地域振興、発展のため、住民の安全・安心な生活を守り、将来に向けて災害に強い生活基盤、産業基盤づくりを進めていくため、全力で取り組む所存であります。

つきましては、施策の構築と予算措置にあたり、特段のご支援、ご高配を賜りたく、全会津17市町村長並びに議会議長により構成する会津総合開発協議会をもって要望するものであります。

平成26年7月16日

会 津 総 合 開 発 協 議 会
会 長 会津若松市長 室 井 照 平

会津総合開発協議会 会員名簿

(市町村長)

(市町村議会議長)

会津若松市長	室井照平	会津若松市議会議長	戸川稔朗
喜多方市長	山口信也	喜多方市議会議長	齋藤仁一
下郷町長	星 學	下郷町議会議長	佐藤一美
檜枝岐村長	星 光 祥	檜枝岐村議会議長	星 哲 二
只見町長	目黒吉久	只見町議会議長	齋藤邦夫
磐梯町長	五十嵐源市	磐梯町議会議長	穴澤 保
猪苗代町長	前後 公	猪苗代町議会議長	長沼一夫
北塩原村長	小椋敏一	北塩原村議会議長	小椋 眞
西会津町長	伊藤 勝	西会津町議会議長	武藤道廣
会津坂下町長	齋藤文英	会津坂下町議会議長	古川庄平
湯川村長	大塚節雄	湯川村議会議長	小林孝一
柳津町長	井関庄一	柳津町議会議長	伊藤昭一
三島町長	二瓶隆司	三島町議会議長	小柴修一
金山町長	長谷川律夫	金山町議会議長	長谷川盛雄
昭和村長	馬場孝允	昭和村議会議長	渡部長治
会津美里町長	渡部英敏	会津美里町議会議長	横山義博
南会津町長	大宅宗吉	南会津町議会議長	芳賀沼順一

目 次

【最重点要望事項】

- 東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望 1
- 会津地方の豪雨被害復旧に関する最重点要望 2

【重点要望事項】

「国土の強靱化」を推進するための要望

- 磐越自動車道4車線化の早期延伸等について 3
- 八十里越（国道289号）の整備促進について 5

「暮らしの安心・地域活性化」を創出するための要望

- 安全・安心なまちづくりについて 6

最重点要望事項

東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望

東日本大震災から3年が経過しましたが、福島県の復興は会津が牽引するという強い意志のもと、会津地方一丸となり、復興と再生に向け着実に取組んで参りました。加えて、全国の多くの皆様からの温かいご支援と国、県をはじめ、当地域の住民、関係各位のご尽力により、地域に元気を取り戻すことができいております。

昨年のNHK大河ドラマ「八重の桜」の放映を契機に、会津地方17市町村独自の観光PRキャンペーンの取組み等により、観光地に賑わいが戻るなど少しずつではありますが、当地方の基幹産業の一つである観光関連産業におきましては、回復の兆しが見えてきております。

しかしながら、風評の影響は根強く、教育旅行や外国人旅行客の数は依然として低迷し、農業におきましても農畜産物に対する影響も大きく、今後も厳しい状況が続くものと認識しております。引き続き、きめ細やかな検査の実施を継続するとともに、食の安心・安全を発信していく所存であります。

これからは、東日本大震災からの復旧のステージから復興と振興へのステージにシフトし、地域住民が安全で安心して暮らすことのできる地域づくりに向け、全会津が連携協力し、全力で取組んでまいりたいと考えております。

つきましては、下記の要望事項を、会津地方の復興を強力に推し進めるための最重点要望と位置付け、早期実現を強く求めるものです。

記

1. 東北自動車道及び磐越自動車道の通行料金について、割引率を拡大するなど料金の低廉化を講じ、被災地域への誘客と観光振興の支援に努めること。
2. 復興関連事業は今後も継続して活発化が予想されることから、建設・土木関連の人材育成を早急に図り、建設業の雇用を促進するとともに復興の速度を速めること。
3. 災害からの復興を担う重要な道路であり、重要な物流の根幹となることから、磐越自動車道の完全4車線化、国道289号線ならびに国道252号線の整備促進、さらには会津縦貫北道路、会津縦貫南道路の早期整備促進を図ること。
4. 下水道施設はじめ市町村道、河川整備、公共施設等の復旧作業に対しては、財政支援を迅速に実施し、住民生活に支障をきたすことのないよう災害時の対応を強化すること。

最重点要望事項

会津地方の豪雨被害復旧に関する最重点要望

会津地方は、平成23年7月27日から30日にかけて記録的な集中豪雨に見舞われ、広範囲に渡って甚大なる被害を受けた。

河川の氾濫や土砂災害により、多くの住宅、農地、道路等が損壊し、JR只見線においては3つの橋りょうが流失するなど、まさに未曾有の大災害となり、住民生活に大きな影響を及ぼした。

国においては、当該災害を激甚災害に指定し、道路や流失した橋の復旧は進んでいるものの、林道の災害復旧については、豪雪地帯であることや労務者不足などが要因となり遅れが生じている。加えて、奥会津地域に不可欠な交通手段、観光資源であることはもとより、広域的な観光・交流ネットワークを形成するうえで重要な基盤であるJR只見線の一部不通区間も依然として見通しが立たない状況が続いており、課題は多く残っている。

こうした中、福島県と会津地方17市町村は、JR只見線の一刻も早い全線復旧に向け、協力して基金を創設したところであり、地元として復旧資金を拠出し、また、利用促進に向けた取組みを強化している。

については、高度経済成長期のJR只見線の役割を再認識するとともに、被災地域において、日常生活が一日でも早く取り戻せるよう、下記のとおり、強く要望する。

記

1. 河川整備計画に基づく本格的な復旧対策については、河川、道路、住居地等の総合的な対策として、速やかに実施し、再発防止を図ること。
2. 発電用ダムが連続する只見川の河川管理は、国土交通省阿賀川河川事務所で一体的に管理すること。

磐越自動車道 4 車線化の早期延伸等について

磐越自動車道(延長約 213 km)は、福島県と新潟県を結ぶ高速交通の大動脈であり、常磐自動車道、東北自動車道及び北陸自動車道と広域ネットワークを形成し、東北地方の経済・産業・文化等の発展に大変重要な役割を果たしております。

また、東日本大震災においては、復旧支援や支援物資の重要な搬送ルートとして大きな役割を果たしてきており、福島県が策定した復興計画においても、その復興を担う路線として位置づけており、今後の東北地方復興を支える重要な物流経路であります。

しかしながら、現在、会津若松 IC～新潟中央 JCT (95.2 km) 間においては、未だ 2 車線の区間が残されており、中央分離帯の無い片側 1 車線の対面通行区間があります。

この区間が 4 車線化されることにより、安全性の確保だけでなく、規制速度の向上(毎時 70km から毎時 80km)による走行時間の短縮が図られ、渋滞発生も抑制されるだけでなく、会津地方が日本海側と高速 4 車線という大動脈で結ばれることは、当地方の発展にも大きく資するものであります。

については、会津地方をはじめとする沿線地域の振興と、本路線の迅速性・定時性、さらには安全性の確保を図るため、下記事項について強く要望いたします。

記

1. 暫定 2 車線区間である会津若松 IC～新潟中央 JCT (95.2 km) 間を、早期に完全 4 車線化すること。
2. 年間を通じて安全で円滑な通行を確保するため、濃霧や風雪、降雪に対する十分な安全対策を講ずること。

<資料> 磐越自動車道月別通行台数（日平均）

（単位：台／日）

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
4 月	20,624	22,737	24,825	26,335
5 月	22,220	25,679	25,301	27,184
6 月	19,732	26,295	24,571	25,337
7 月	25,377	34,894	25,580	26,086
8 月	29,597	39,953	29,598	30,216
9 月	25,407	34,602	26,708	26,272
10 月	27,187	36,718	27,405	26,805
11 月	26,108	35,199	26,820	26,962
12 月	22,931	37,258	23,523	23,326
1 月	20,888	37,157	21,824	21,386
2 月	23,347	38,719	22,972	21,621
3 月	17,075	43,193	24,852	24,772
平均	23,379	34,394	25,347	25,550

（東日本高速道路株式会社HPより数値を転載。※各料金所の出口通過台数）

「国土の強靱化」を推進するための要望

八十里越（国道 289 号）の整備促進について

国道289号は、新潟県新潟市を起点とし、福島県只見町・南会津町・下郷町の南会津地方、さらに県南地方を貫き、いわき市へ達する横断道路であり、産業・経済上の重要な幹線道路である。

平成20年9月21日には、同国道の甲子峠区間が供用開始となったことにより、南会津地方と県南地方が新たに結ばれ、経済・流通・観光等、非常に大きな効果をもたらしており、今後も幅広い交流ネットワークづくりが期待されている。

「八十里越」とは、新潟県三条市から福島県南会津郡只見町にかけての延長約20.8kmの峠越えの部分であり、現在、県境部が通行不能となっている。この通行不能区間を含む約11.8kmを国が直轄事業として整備している。

現在、南会津郡只見町の住民にとって、最寄りの救命救急病院は会津中央病院（会津若松市）であり、搬送にはおよそ78分を要することから救急医療が問題となっているが、「八十里越」が開通（交通不能区間解消）すれば、同町と救命救急病院がある新潟県三条市が1時間圏域となり、救命率の大幅な向上につながる。

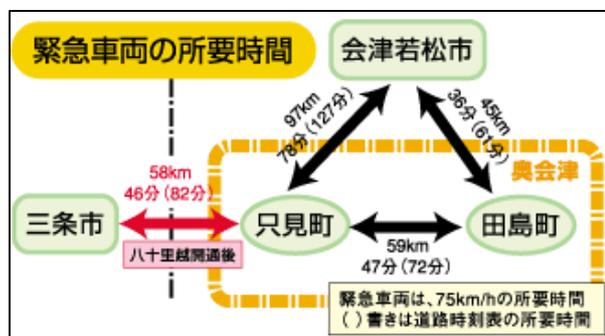
また、地域の雄大な自然や独自の歴史・文化は重要な観光資源であり、「八十里越」の開通により福島・新潟・関東圏を結ぶ周遊型・滞在型観光の推進が期待できることから、下記事項について強く要望する。

記

八十里越の交通不能区間を早期に解消し、国道 289 号の全線開通を図ること。



(新潟県HPより転載)



※図中「田島町」は現在の「南会津町田島地域」
(国土交通省北陸地方整備局HPより転載)

安全・安心なまちづくりについて

近年、地球温暖化の影響と考えられる局地的集中豪雨など、気象の変化が大変激しくなっている。また、今後起こりうる大地震への備えも叫ばれており、施策・支援の充実が求められている。

治水対策を考えれば、会津地方の河川整備率は約 50%と低く、一級河川阿賀川の堤防は左右岸とも暫定断面の区間や直接水衝部となっている箇所が多い。

特に阿賀川下流の長井地区には狭窄部があり、洪水のスムーズな流下を阻害しているため度々浸水、冠水の被害を受けている。

さらに、新潟県境に近い会津西北部（西会津町滝坂地区）は、一級河川阿賀川右岸に位置する面積 150ha、最大すべり深さ 140mに達する国内最大級の地すべりが懸念される地区であり、この地区に大規模な地すべり災害が発生した場合、阿賀川本川に河道閉塞が形成され上流域に冠水被害が発生する。さらにこれが決壊すれば、福島県域に収まらず下流域の新潟県まで甚大な被害が予想される。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、公共施設や民間施設・住宅家屋の耐震化や公共インフラ施設等の整備促進を図り、事前防災対策を強化し、災害に強いまちづくりが必要とされている。

については、今後、事態発生時の危機管理や早期の復旧・復興策はもとより、事前の防止・抑制策を含め総合的な取り組みが求められることから、住民の安全・安心な生活を確保するため、下記事項について強く要望する。

記

1. 阿賀川の整備促進について

- (1) 阿賀川下流部「長井」地区の狭窄部開削拡幅工事の早期完成を図ること。
- (2) 阿賀川の弱小堤防対策と水衝部等の護岸工事の促進を図ること。

2. 滝坂地区直轄地すべり対策事業の促進について

滝坂地区直轄地すべり対策事業について、さらなる予算額の確保と整備促進を図ること。

3. 治水対策の推進について

局地的集中豪雨等、地球温暖化の影響と考えられる異常気象の多発に備え、観測・広報体制の強化、さらに都市部の溢水対策としての下水道の雨水幹線や水防活動への財政的支援の拡充を図ること。

(東北地方整備局 郡山国道事務所 様)

「会津を拓く重点要望事項」



会津総合開発協議会

【構成市町村】

会津若松市	猪苗代町	三島町
喜多方市	北塩原村	金山町
下郷町	西会津町	昭和村
檜枝岐村	会津坂下町	会津美里町
只見町	湯川村	南会津町
磐梯町	柳津町	

表紙の「」は昭和47年公募により制定された会津総合開発協議会のシンボルマークです。

要 望 書

会津地方の振興につきましては、日頃より特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害、加えて奥会津地方の重要な生活交通基盤であり観光資源でありますJR只見線の一部区間の不通は、会津地方の振興と発展には大きな痛手であり、当地方の最重点課題であります。

これらの災害から立ち上がるべく会津地方一丸となり取組み、さらには全国の皆様からの多くのご支援をはじめ、国、県のご指導、ご支援をいただきながら、ここまで復旧、復興することが出来ましたことに心から感謝申し上げます。

今後は、これまでの取組みを次へのステップとして、更なる地域振興、発展のため、住民の安全・安心な生活を守り、将来に向けて災害に強い生活基盤、産業基盤づくりを進めていくため、全力で取り組む所存であります。

つきましては、施策の構築と予算措置にあたり、特段のご支援、ご高配を賜りたく、全会津17市町村長並びに議会議長により構成する会津総合開発協議会をもって要望するものであります。

平成26年7月16日

会 津 総 合 開 発 協 議 会
会 長 会津若松市長 室 井 照 平

会津総合開発協議会 会員名簿

(市町村長)

(市町村議会議長)

会津若松市長	室井照平	会津若松市議会議長	戸川稔朗
喜多方市長	山口信也	喜多方市議会議長	齋藤仁一
下郷町長	星 學	下郷町議会議長	佐藤一美
檜枝岐村長	星 光 祥	檜枝岐村議会議長	星 哲 二
只見町長	目黒吉久	只見町議会議長	齋藤邦夫
磐梯町長	五十嵐源市	磐梯町議会議長	穴澤 保
猪苗代町長	前後 公	猪苗代町議会議長	長沼一夫
北塩原村長	小椋敏一	北塩原村議会議長	小椋 眞
西会津町長	伊藤 勝	西会津町議会議長	武藤道廣
会津坂下町長	齋藤文英	会津坂下町議会議長	古川庄平
湯川村長	大塚節雄	湯川村議会議長	小林孝一
柳津町長	井関庄一	柳津町議会議長	伊藤昭一
三島町長	二瓶隆司	三島町議会議長	小柴修一
金山町長	長谷川律夫	金山町議会議長	長谷川盛雄
昭和村長	馬場孝允	昭和村議会議長	渡部長治
会津美里町長	渡部英敏	会津美里町議会議長	横山義博
南会津町長	大宅宗吉	南会津町議会議長	芳賀沼順一

目 次

【最重点要望事項】

東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望	1
-------------------------	---

【重点要望事項】

「国土の強靱化」を推進するための要望

道路の整備促進について	2
地域高規格道路の整備促進について	6
磐越自動車道4車線化の早期延伸等について	7
国道49号「藤峠」の防災対策事業の推進について	9

最重点要望事項

東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望

東日本大震災から3年が経過しましたが、福島県の復興は会津が牽引するという強い意志のもと、会津地方一丸となり、復興と再生に向け着実に取組んで参りました。加えて、全国の多くの皆様からの温かいご支援と国、県をはじめ、当地域の住民、関係各位のご尽力により、地域に元気を取り戻すことができいております。

昨年のNHK大河ドラマ「八重の桜」の放映を契機に、会津地方17市町村独自の観光PRキャンペーンの取組み等により、観光地に賑わいが戻るなど少しずつではありますが、当地方の基幹産業の一つである観光関連産業におきましては、回復の兆しが見えてきております。

しかしながら、風評の影響は根強く、教育旅行や外国人旅行客の数は依然として低迷し、農業におきましても農畜産物に対する影響も大きく、今後も厳しい状況が続くものと認識しております。引き続き、きめ細やかな検査の実施を継続するとともに、食の安心・安全を発信していく所存であります。

これからは、東日本大震災からの復旧のステージから復興と振興へのステージにシフトし、地域住民が安全で安心して暮らすことのできる地域づくりに向け、全会津が連携協力し、全力で取組んでまいりたいと考えております。

つきましては、下記の要望事項を、会津地方の復興を強力に推し進めるための最重点要望と位置付け、原子力災害の早期収束と要望事項の早期実現を強く求めるものです。

記

1. 東北自動車道及び磐越自動車道の通行料金について、割引率を拡大するなど料金の低廉化を講じ、被災地域への誘客と観光振興の支援に努めること。
2. 復興関連事業は今後も継続して活発化が予想されることから、建設・土木関連の人材育成を早急に図り、建設業の雇用を促進するとともに復興の速度を速めること。
3. 災害からの復興を担う重要な道路であり、重要な物流の根幹となることから、磐越自動車道の完全4車線化、国道289号線ならびに国道252号線の整備促進、さらには会津縦貫北道路、会津縦貫南道路の早期整備促進を図ること。
4. 下水道施設はじめ市町村道、公共施設等の復旧作業に対しては、財政支援を迅速に実施し、住民生活に支障をきたすことのないよう災害時の対応を強化すること。

道路の整備促進について

会津地方は多くの中山間地域を抱え、自動車交通へ大きく依存している。

しかしながら、狭隘な道路が多く、さらに冬期は豪雪のため、たとえ幹線道路であっても車両の対向がままならないなど道路整備の遅れが顕著である。

道路は社会、経済、生活を支える重要で基本となるインフラであり、道路の整備促進は、地域内の産業、経済の発展、さらには東日本大震災からの復興に大きく資するものである。また、平成23年7月新潟・福島豪雨災害の経緯から広域的な避難や緊急物資等の輸送を可能とする災害に強い交通体系の確保が望まれている。

南会津地方においては、主要道路の急勾配、急カーブが多く、救急救命センター（救急病院）へ1時間以内に到達することができない地域もある。このため、当地方における道路整備促進は医療、災害ネットワークの充実にも直結することから、地域住民の切なる願いである。

については、生活を支える重要な基盤施設である道路の整備について、下記のとおり強く要望する。

記

1. 道路整備財源の確保について

復興道路等は別枠の予算を確保して整備することとし、地方の道路整備に係る財源が不足することのないよう、通常予算を大幅に確保すること。

2. 老朽化した橋梁やトンネルの整備について

長寿命化修繕計画策定に対する財政措置を拡充するとともに、維持補修及び架け替え等に対する財政措置の充実を図ること。

3. 冬期道路交通対策について

- (1) 除排雪及び道路維持に係る所要額を確保するとともに、適時適切な除排雪を行うこと。
- (2) 雪国における安全で快適な歩行者空間を確保するため、歩道除雪の充実、流雪溝や消雪施設の整備等を推進すること。
- (3) 「豪雪地帯対策特別措置法」の特例措置に基づき、特別豪雪地帯における市町村道の整備等を促進すること。
- (4) 地吹雪による交通障害を解消するため、防雪柵や防雪材等の整備等を図ること。

4. 次にあげる一般国道の整備促進を図ること。

また、その際は環境や地域住民の意向を考慮し、道路のバリアフリー化、無電柱化などに配慮すること。

(1) 49号 【交通渋滞】

要 望 箇 所	工 種
猪苗代地区：猪苗代拡幅（壺揚～長田）	改築（拡幅）
猪苗代地区：翁島線バイパス（西久保）	改築（バイパス）
猪苗代地区：長浜バイパス（長浜～会津若松市笹山原）	改築（バイパス）
会津若松地区：河東町八田～一箕町船ヶ森	改築（4車線拡幅）
会津若松地区：神指拡幅（神指町北四合～会津坂下町宮古橋）	改築（拡幅）
坂下地区：坂下東道路（会津坂下町宮古～会津坂下町新富町）	改築（拡幅）
柳津地区：藤峠勾配緩和（柳津町藤～西会津町睦合）	改築（冬季対策・勾配緩和）

(2) 118号 【狭隘・屈折・交通渋滞】

要 望 箇 所	工 種
天栄村鳳坂峠	改築
下郷町（芦ノ原～二川橋）	改築（拡幅）
下郷町（小沼崎地内）	改築（バイパス）
会津若松市（若松西バイパス）	改築（バイパス）
会津若松市古川町～門田町	改築（歩道拡幅）

(3) 121号 【狭隘・屈折・交通渋滞】

要 望 箇 所	工 種
会津若松市河東町（十文字交差点）	改良
大内宿入口交差点	改良

(4) 252号 【狭隘・屈折・通行不能】

要 望 箇 所	工 種
三島町早戸字滝原地内	改良（拡幅・スノーシェッド）
三島町～金山町～只見町（冠水区間）	改築（浸水対策）
金山町滝地内（滝トンネル）	改築（新設）
金山町本名地内（本名橋）	改築（架替）
金山町中川～水沼地区	改築（拡幅）
柳津町～只見町只見地内	2次改築（防雪工事）
只見町宮渕地内～六十里越（新潟県境）	改築（防雪工事）
会津若松市七日町地内	電線類地中化

(5) 289号 【狭隘・屈折】

要 望 箇 所	工 種
下郷町南倉沢地内 (南倉沢3工区)	改築 (バイパス)
南会津町田島地内	改築 (バイパス)
南会津町針生地内	改築 (登坂車線)
南会津町片貝～下山地内	改築 (拡幅)
只見町小林地内	改築 (バイパス)
只見町黒谷地内	改築 (拡幅)
只見町只見地内	改築 (拡幅)
八十里越	改良 (ずい道化)

(6) 294号 【安全確保】

要 望 箇 所	工 種
会津若松市湊町 (原地区)	改築 (バイパス)
会津若松市湊町 (四ツ谷地区)	改築 (バイパス)
会津若松市湊町 (小坂地内)	線形改良

(7) 352号 【狭隘・屈折・通行不能】

要 望 箇 所	工 種
南会津町 (中山峠)	改良 (ずい道化・拡幅・防雪)
南会津町松戸原～福渡間	改築 (拡幅)
南会津町～檜枝岐村～県境金泉橋間	改築 (拡幅・防雪)
南会津町たのせ～耻風	改築 (拡幅)
南会津町内川～大原地内	改築 (拡幅)

(8) 400号 【狭隘・屈折】

要 望 箇 所	工 種
下郷町 (田島第3工区)	改築 (バイパス)
昭和村大芦地内	改良 (拡幅)
金山町坂井地内	改良 (勾配修正)
金山町川口地内	改良 (拡幅)
杉峠 (杉峠工区)	改良 (拡幅)
三島町 (三島大橋～高清水橋)	改良 (拡幅)

(9) 401号 【通行不能・狭隘】

要 望 箇 所	工 種
檜枝岐村七入～群馬県側 (※現在、福島県と群馬県の間は、地続きでありながら自動車で通行できる道路が存在しない日本で唯一の県境である。)	調査・計画
南会津町 山口～古町	改築(自歩道拡幅)
新鳥居峠(冬期通行不能)	改築(ずい道化)
博士峠(冬期通行不能)	改築(ずい道化)
会津美里町高田・永井野地内	改築(拡幅)
会津若松市北会津町(高田橋)～会津美里町(会津高田駅前)	改築(拡幅)
昭和村大芦地内	改築(バイパス)

(10) 459号 【急峻・狭隘・交通渋滞・通行不能】

要 望 箇 所	工 種
西会津町徳沢～杉山間	改築(拡幅)
喜多方市藤沢～喜多方市一郷間	改築(拡幅)
喜多方市一郷～喜多方市見頃間	改築(バイパス)
喜多方市舟引～堂山間	改築(拡幅)
北塩原村湯平山～長峯間	改築(歩道整備)
北塩原村大府平～剣ヶ峯間	改築(歩道整備)
裏磐梯～猪苗代町三ツ屋間	改築(拡幅)
五色沼入口	改良(右折レーン設置)

※事業着手した路線については、整備の促進として継続要望している。

地域高規格道路の整備促進について

地域高規格道路「会津縦貫道」は、会津地方の縦軸として整備されており、横軸である磐越自動車道と連動することによる地域振興はもとより、日本海側並びに、東北地方と関東地方とを結ぶ新たな物流経路としても期待され、早期の全線供用開始が切望される極めて重要な道路である。

しかしながら、現時点では、一般国道 118 号・121 号が地域を縦貫する主要道路となっており、その大半は片側 1 車線の対面通行であることから、落石・積雪・路面凍結等による交通障害に悩まされ、また、迂回路が乏しいため、しばしば渋滞が発生し、緊急車両の通行にも深刻な影響が生じている状況にある。

さらに、東日本大震災からの復旧・復興を図るため、福島県が策定した「福島県復興計画」及び「ふくしま道づくりプラン（復興計画対応版）」では、「会津縦貫道」に復興を担う重要な道路と位置づけ、北・南の接続については、着手時期を前倒して 10 年以内に着手すると示されているが、未だ接続部におけるルートが未選定となっている。被災地への物資・人員輸送の促進や、災害に強い交通・物流体系の構築をはじめ、県土の復興を成し遂げるためにも、その早期整備が急務である。

以上のことから、「会津縦貫北道路」、「会津縦貫南道路」、さらに、「栃木西部・会津南道路」を含めた 3 本の地域高規格道路について、早急に全線供用となるよう、下記のとおり、強く整備促進を要望する。

記

1. 地域高規格道路「会津縦貫道」は福島県の復旧・復興のために不可欠な道路であることから、早期の全線供用に向け優先的に整備促進を図ること。
 - (1) 「会津縦貫南道路」については、湯野上バイパス（第 4 工区）が国直轄権限代行業として採択されたことから、引き続き、全線の国直轄権限代行業としての採択を含め、早期整備を図ること。
 - (2) 「会津縦貫北道路」については、平成 27 年度に全線供用開始となる予定であるが、早期の整備促進を図ること。
2. 会津縦貫北道路と会津縦貫南道路の接続部について、早期のルート選定、事業化に努め、整備促進を図ること。
3. 地域高規格道路「栃木西部・会津南道路」を早期に計画路線へ指定し、「会津縦貫道」と一体的に整備促進を図ること。

磐越自動車道 4 車線化の早期延伸等について

磐越自動車道(延長約 213 km)は、福島県と新潟県を結ぶ高速交通の大動脈であり、常磐自動車道、東北自動車道及び北陸自動車道と広域ネットワークを形成し、東北地方の経済・産業・文化等の発展に大変重要な役割を果たしております。

また、東日本大震災においては、復旧支援や支援物資の重要な搬送ルートとして大きな役割を果たしてきており、福島県が策定した復興計画においても、その復興を担う路線として位置づけており、今後の東北地方復興を支える重要な物流経路であります。

しかしながら、現在、会津若松 IC～新潟中央 JCT (95.2 km) 間においては、未だ 2 車線の区間が残されており、中央分離帯の無い片側 1 車線の対面通行区間があります。

この区間が 4 車線化されることにより、安全性の確保だけでなく、規制速度の向上(毎時 70km から毎時 80km)による走行時間の短縮が図られ、渋滞発生も抑制されるだけでなく、会津地方が日本海側と高速 4 車線という大動脈で結ばれることは、当地方の発展にも大きく資するものであります。

については、会津地方をはじめとする沿線地域の振興と、本路線の迅速性・定時性、さらには安全性の確保を図るため、下記事項について強く要望いたします。

記

1. 暫定 2 車線区間である会津若松 IC～新潟中央 JCT (95.2 km) 間を、早期に完全 4 車線化すること。
2. 年間を通じて安全で円滑な通行を確保するため、濃霧や風雪、降雪に対する十分な安全対策を講ずること。

<資料> 磐越自動車道月別通行台数（日平均）

（単位：台／日）

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
4 月	20,624	22,737	24,825	26,335
5 月	22,220	25,679	25,301	27,184
6 月	19,732	26,295	24,571	25,337
7 月	25,377	34,894	25,580	26,086
8 月	29,597	39,953	29,598	30,216
9 月	25,407	34,602	26,708	26,272
10 月	27,187	36,718	27,405	26,805
11 月	26,108	35,199	26,820	26,962
12 月	22,931	37,258	23,523	23,326
1 月	20,888	37,157	21,824	21,386
2 月	23,347	38,719	22,972	21,621
3 月	17,075	43,193	24,852	24,772
平均	23,379	34,394	25,347	25,550

（東日本高速道路株式会社HPより数値を転載。※各料金所の出口通過台数）

国道49号「藤峠」の防災対策事業の推進について

国道49号は、福島県いわき市を起点とし会津地方を横断して新潟県新潟市に至る総延長249.4kmの南東北で唯一、太平洋と日本海を結ぶ国直轄管理の国道であり、磐越自動車道と共に、地域の交流や連携や沿線地域の産業・経済を支える重要な路線であるとともに、地域住民の通勤・通学、通院や買い物などの日常生活を支える生活道路としても重要な役割を果たしています。

しかしながら、柳津町と西会津町との中間に位置する「藤峠」については、急勾配（西会津町側：6%、柳津町側：5%）区間が6kmにも渡って続く難所であり、冬期間においては車両のスリップ事故や大型トラックのスタックに起因する渋滞や通行止めが毎年繰り返し発生しているところです。また、夏場にあっても、この「藤峠」にあっては、急峻な山間を通過していることから、連続雨量150mmを超えると通行止めとなり、経済活動を始め通勤・通学・通院等の住民生活にも深刻な影響を与えているところです。

こうした状況を打開するため、藤峠の防災対策事業を要望して参りましたところ、既に事業採択され工事着手に向け事業が進められている「滝額付加車線」等事業に加え、西会津町と柳津町を跨ぐ区間の防災工事として、平成26年度より「会津防災」事業が採択され、隘路解消に向けた事業着手が適ったところであり、地域住民を代表し感謝を申し上げる次第です。

つきましては、国道49号利用者や地域住民の安全・安心確保のため、以下の事項について要望します。

記

1. 冬期間も安全・安心に車両の通行できるよう、「会津防災」、「滝額付加車線」等事業の早期完成を目指し事業の推進を図ること。
2. 防災対策工事を進め、現行の連続雨量150mmでの通行止めの解消を図ること。
3. 地域の実情を十分踏まえ、道路の整備・維持管理に必要な予算を十分確保すること。

(東日本旅客鉄道株) 福島支店 様)

「会津を拓く重点要望事項」



会津総合開発協議会

【構成市町村】

会津若松市	猪苗代町	三島町
喜多方市	北塩原村	金山町
下郷町	西会津町	昭和村
檜枝岐村	会津坂下町	会津美里町
只見町	湯川村	南会津町
磐梯町	柳津町	

表紙の「」は昭和47年公募により制定された会津総合開発協議会のシンボルマークです。

要 望 書

会津地方の振興につきましては、日頃より特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害、加えて奥会津地方の重要な生活交通基盤であり観光資源でありますJR只見線の一部区間の不通は、会津地方の振興と発展には大きな痛手であり、当地方の最重点課題であります。

これらの災害から立ち上がるべく会津地方一丸となり取組み、さらには全国の皆様からの多くのご支援をはじめ、国、県のご指導、ご支援をいただきながら、ここまで復旧、復興することが出来ましたことに心から感謝申し上げます。

今後は、これまでの取組みを次へのステップとして、更なる地域振興、発展のため、住民の安全・安心な生活を守り、将来に向けて災害に強い生活基盤、産業基盤づくりを進めていくため、全力で取り組む所存であります。

つきましては、施策の構築と予算措置にあたり、特段のご支援、ご高配を賜りたく、全会津17市町村長並びに議会議長により構成する会津総合開発協議会をもって要望するものであります。

平成26年7月16日

会 津 総 合 開 発 協 議 会
会 長 会津若松市長 室 井 照 平

会津総合開発協議会 会員名簿

(市町村長)

(市町村議会議長)

会津若松市長	室井照平	会津若松市議会議長	戸川稔朗
喜多方市長	山口信也	喜多方市議会議長	齋藤仁一
下郷町長	星 學	下郷町議会議長	佐藤一美
檜枝岐村長	星 光 祥	檜枝岐村議会議長	星 哲 二
只見町長	目黒吉久	只見町議会議長	齋藤邦夫
磐梯町長	五十嵐源市	磐梯町議会議長	穴澤 保
猪苗代町長	前後 公	猪苗代町議会議長	長沼一夫
北塩原村長	小椋敏一	北塩原村議会議長	小椋 眞
西会津町長	伊藤 勝	西会津町議会議長	武藤道廣
会津坂下町長	齋藤文英	会津坂下町議会議長	古川庄平
湯川村長	大塚節雄	湯川村議会議長	小林孝一
柳津町長	井関庄一	柳津町議会議長	伊藤昭一
三島町長	二瓶隆司	三島町議会議長	小柴修一
金山町長	長谷川律夫	金山町議会議長	長谷川盛雄
昭和村長	馬場孝允	昭和村議会議長	渡部長治
会津美里町長	渡部英敏	会津美里町議会議長	横山義博
南会津町長	大宅宗吉	南会津町議会議長	芳賀沼順一

目 次

【最重点要望事項】

東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望	1
JR只見線の早期全線復旧について	2

【重点要望事項】

「暮らしの安心・地域活性化」を創出するための要望 鉄道の充実・強化について	3
--	---

最重点要望事項

東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望

東日本大震災から3年が経過しましたが、福島県の復興は会津が牽引するという強い意志のもと、会津地方一丸となり、復興と再生に向け着実に取組んで参りました。加えて、全国の多くの皆様からの温かいご支援と国、県をはじめ、当地域の住民、関係各位のご尽力により、地域に元気を取り戻すことができいております。

昨年大河ドラマ「八重の桜」に続き、今年度からスタートしました「ふくしまデスティネーションキャンペーン」の開催により、観光地に賑わいが戻るなど少しずつではありますが、当地方の基幹産業の一つである観光関連産業におきましては、回復の兆しが見えてきております。

しかしながら、風評の影響は根強く、教育旅行や外国人旅行客の数は依然として低迷し、今後も厳しい状況が続くものと認識しております。引き続き、地域の安全性の発信と観光施策の展開により風評払拭に努めていく所存であります。

つきましては、会津地域、福島県の復興を強力に推し進めるため、平成27年度のふくしまデスティネーションキャンペーンの開催は、地域経済の活性化はもとより、会津の空気、土、水は、安全であることを発信できる絶好の機会でありますので、更なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最重点要望事項

J R 只見線の早期全線復旧について

J R 東日本様のご尽力により、只見線会津川口駅までの復旧区間ならびに只見駅から小出駅間の復旧区間におきましては、地域住民の公共交通の足として支障なく利用することが出来ておりますこと、加えて、不通区間であります会津川口駅から只見駅間につきましては、代行バス運転により地域公共交通の確保に努めていただいておりますことに感謝申し上げます。

当地方にとりまして只見線は、通学・通勤・通院をはじめとして、近隣市町村を結ぶ地域公共交通の要であると同時に、福島県、新潟県、そして首都圏を結ぶ重要な交通手段であります。

また、四季折々の美しさを醸し出す車窓からの風景が、全国的にも人気が高い路線でもあり、地域住民からの只見線の必要性を訴える声が上がっております。

こうした中、福島県と会津地方 17 市町村は、J R 只見線の一刻も早い全線復旧に向け、基金を創設したところであり、地元として復旧資金を拠出するとともに、利用促進に向けた取組みを強化しているところでもあります。

つきましては、日本の高度経済成長期の J R 只見線の役割を再認識いただきまして、奥会津地域交通網の復旧と地域振興のため、一日も早い只見線全線運行再開について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

「暮らしの安心・地域活性化」を創出するための要望

鉄道の充実・強化について

会津地方は国土縦走型の交通体系から離れた地域にあるため、鉄道交通の必要性和利便性の向上が強く望まれております。

当地方においては、磐越西線、只見線、会津鉄道会津線、野岩鉄道会津鬼怒川線が運行されており、その利用者の多くは通勤や通学、さらに高齢者の通院のための地域住民の足として利用していることから、運行本数の増加等、利便性の向上、また、当地方を訪れる観光客やビジネス客からは、車両空間の快適性や高い居住性も求められており、今後も生活路線と観光・ビジネス路線の両面で強化が必要であります。

そのような状況のもと、平成23年7月の豪雨により、JR只見線の鉄橋の流出など貴社自らも甚大な被害を受けながらも、地域公共交通の確保に努めていただいておりますが、一部区間の不通につきましては、早期の全線復旧と開通が望まれております。

つきましては、当地方において重要な役割を担っている鉄道の充実・強化、並びに只見線の早期全線復旧について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. JR磐越西線の充実・強化について

- (1) 会津観光の魅力づくりを促進するためのデザインや快適性(大きな車窓や適温)や高い居住性(リクライニングシート等)に配慮した新型車両の導入や、会津地域の観光を活性化するためのリゾート列車の運行を図ること。
- (2) 郡山～会津若松～喜多方間の(直通)快速列車の増発を図ること。
- (3) 東北・上越両新幹線を結ぶ観光ルート開発のため、郡山～新潟間に特急列車の運行を図ること。
- (4) 接続ダイヤの改正と所要時間の短縮を継続して図るほか、会津医療センター開院に伴い、通院者の利便性を考慮し、最寄り駅の実環境の整備について調査、検討すること。

2. JR只見線の早期復旧と整備及び利便性の向上について

- (1) 早期の全線開通を図ること。
- (2) 観光路線として高い評価を得ていることから、リゾート列車の運行を検討すること。
- (3) 運転本数の現状維持と利用しやすいダイヤの編成を図ること。
- (4) 同線は、並走する国道252号の一部が冬期通行止めとなることから、豪雪に十分対応できる鉄道路線として安全・定時運行の確保と防雪施設・除排雪車両の整備に万全を期すこと。
- (5) SL及びトロッコ列車の継続的運行を図ること。

3. 会津鉄道・野岩鉄道の利用促進に対する支援策の強化について

- (1) JR喜多方駅における会津鉄道快速列車の運行本数の増加に努めること。
- (2) 「お座トロ展望列車」等、イベント列車の喜多方駅乗り入れを更に増加し、喜多方駅～鬼怒川温泉駅間についても紅葉シーズン等、定期的運行の実現に努めること。

(復興庁 福島復興局 様)

「会津を拓く重点要望事項」



会津総合開発協議会

【構成市町村】

会津若松市	猪苗代町	三島町
喜多方市	北塩原村	金山町
下郷町	西会津町	昭和村
檜枝岐村	会津坂下町	会津美里町
只見町	湯川村	南会津町
磐梯町	柳津町	

表紙の「」は昭和47年公募により制定された会津総合開発協議会のシンボルマークです。

要 望 書

会津地方の振興につきましては、日頃より特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害、加えて奥会津地方の重要な生活交通基盤であり観光資源でありますJR只見線の一部区間の不通は、会津地方の振興と発展には大きな痛手であり、当地方の最重点課題であります。

これらの災害から立ち上がるべく会津地方一丸となり取組み、さらには全国の皆様からの多くのご支援をはじめ、国、県のご指導、ご支援をいただきながら、ここまで復旧、復興することが出来ましたことに心から感謝申し上げます。

今後は、これまでの取組みを次へのステップとして、更なる地域振興、発展のため、住民の安全・安心な生活を守り、将来に向けて災害に強い生活基盤、産業基盤づくりを進めていくため、全力で取り組む所存であります。

つきましては、施策の構築と予算措置にあたり、特段のご支援、ご高配を賜りたく、全会津17市町村長並びに議会議長により構成する会津総合開発協議会をもって要望するものであります。

平成26年7月16日

会 津 総 合 開 発 協 議 会
会 長 会津若松市長 室 井 照 平

会津総合開発協議会 会員名簿

(市町村長)

(市町村議会議長)

会津若松市長	室井照平	会津若松市議会議長	戸川稔朗
喜多方市長	山口信也	喜多方市議会議長	齋藤仁一
下郷町長	星 學	下郷町議会議長	佐藤一美
檜枝岐村長	星 光 祥	檜枝岐村議会議長	星 哲 二
只見町長	目黒吉久	只見町議会議長	齋藤邦夫
磐梯町長	五十嵐源市	磐梯町議会議長	穴澤 保
猪苗代町長	前後 公	猪苗代町議会議長	長沼一夫
北塩原村長	小椋敏一	北塩原村議会議長	小椋 眞
西会津町長	伊藤 勝	西会津町議会議長	武藤道廣
会津坂下町長	齋藤文英	会津坂下町議会議長	古川庄平
湯川村長	大塚節雄	湯川村議会議長	小林孝一
柳津町長	井関庄一	柳津町議会議長	伊藤昭一
三島町長	二瓶隆司	三島町議会議長	小柴修一
金山町長	長谷川律夫	金山町議会議長	長谷川盛雄
昭和村長	馬場孝允	昭和村議会議長	渡部長治
会津美里町長	渡部英敏	会津美里町議会議長	横山義博
南会津町長	大宅宗吉	南会津町議会議長	芳賀沼順一

目 次

【最重点要望事項】

東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望

・全般的事項	1
・子育て支援・教育に関する事項	2
・健康管理に関する事項	2
・環境に関する事項	2
・産業に関する事項	
(農業)	3
(水産業)	3
(観光業)	3
(商工業・雇用)	4
・エネルギー政策に関する事項	5
・インフラ整備、防災に関する事項	5

【重点要望事項】

「社会保障制度」の充実・強化のための要望

子ども被災者支援法基本方針に関する施策の充実と財源措置について	6
---------------------------------	---

「強い産業基盤」を確立するための要望

農村地域復興再生基盤総合整備事業の対象区域の拡大について	7
企業誘致支援と金融対策支援について	8

最重点要望事項

東日本大震災並びに原子力災害に関する最重点要望

東日本大震災から3年が経過しましたが、福島県の復興は会津が牽引するという強い意志のもと、会津地方一丸となり、復興と再生に向け着実に取組んで参りました。加えて、全国の多くの皆様からの温かいご支援と国、県をはじめ、当地域の住民、関係各位のご尽力により、地域に元気を取り戻すことができいております。

昨年のNHK大河ドラマ「八重の桜」の放映を契機に、会津地方17市町村独自の観光PRキャンペーンの取組み等により、観光地に賑わいが戻るなど少しずつではありますが、当地方の基幹産業の一つである観光関連産業におきましては、回復の兆しが見えてきております。

しかしながら、風評の影響は根強く、教育旅行や外国人旅行者の数は依然として低迷し、農業におきましても農畜産物に対する影響も大きく、今後も厳しい状況が続くものと認識しております。引き続き、きめ細やかな検査の実施を継続するとともに、食の安心・安全を発信していく所存であります。

これからは、東日本大震災からの復旧のステージから復興と振興へのステージにシフトし、地域住民が安全で安心して暮らすことのできる地域づくりに向け、全会津が連携協力し、全力で取組んでまいりたいと考えております。

つきましては、下記の要望事項を、会津地方の復興を強力に推し進めるための最重点要望と位置付け、原子力災害の早期収束と要望事項の早期実現を強く求めるものです。

全般的事項

1. 福島第一原子力発電所事故に伴う損害と減収、増加費用については、すべて賠償されることが大原則であり、十分な賠償を迅速に実現すること。
2. 風評被害の払しょくに向けた対策は国の責任で行うものであり、本来は行うことの無かった市町村が行う風評被害対策事業に対しては、国は関係省庁ごとに対策を講じているところだが、風評は根強いことから、その対策は今後も続けていかなければならない。

各市町村は、福島県市町村復興支援交付金制度を活用し対策を講じているが、その原資には限りがあることから、継続した財政支援制度の確立を図ること。

3. 復興交付金については、現行の対象事業に加え、風評被害対策や耐震化事業などに幅広く活用できるよう対象枠を拡大するとともに、被災自治体に主体性をもたせ、執行の弾力化・手続の簡素化を図ること。

4. 被災者受入れ自治体においては、人口の増加に伴い行政運営経費が増嵩しており、安定した住民サービスの確保のためにも、財源確保が重要課題となっている。

国では原発避難者特例法の避難住民受入れに伴う経費の算定方法について、一人当たりの標準的な受入れ経費の単価を用いる方式に見直しを図ったが、引き続き受入れ自治体の実態把握に努め、継続した財政措置を講じること。

子育て支援・教育に関する事項

1. 放射能の影響が少ない会津地方において、専門性を高めた特色ある教育を実施することにより、避難している子ども達を県内に戻せるような魅力ある教育環境整備施策を行うこと。

健康管理に関する事項

1. 会津地方は放射線量が比較的低いものの、依然として子どもや妊産婦へ健康不安が払しょくされないため、検診内容の拡充と定期的実施により、安心して生活できる健康管理体制の整備を図ること。

2. 住民の健康に対する不安解消のため、ホールボディカウンターの設置を推進し、その経費については、運営に関する経費を含めて国が全額補助すること。

環境に関する事項

1. 除染作業においては、放射線量の高い低いに関わらず、地域の実情に応じた柔軟な対応及び除染費用の全額負担を行うこと。

2. 下水汚泥等については、国の基準で放射性物質による汚染状況が1kgあたり8,000ベクレル以下は処分可能とされているが、処分場周辺住民の理解が得られない現状にある。国は基準を決めるだけでなく、住民が安心して納得できるよう対策を講じ、処分体制の整備に努めること。

3. 市町村の仮置場の早期解消を図るため、一刻も早く中間貯蔵施設を整備すること。

さらに、中間貯蔵施設では、放射性物質汚染対処特措法に基づく「汚染状況重点調査地域」に指定されていない地域についても除染土壌等の受け入れを行うこと。

産業に関する事項

(農業)

1. 会津地方の主要産業は農業であり、小規模経営ながらも良質な産品を生産・供給している。原子力災害による甚大な風評被害により、これまでに培ってきた信用が崩壊しただけでなく、生産コストが収入を大きく上回り農家経営は疲弊している。
このため、国が責任をもって価格の補償と信頼の回復へ向けた対策を早急に講じること。
2. 農畜産物の放射性物質の濃度を正確に把握するため、ゲルマニウム半導体検出器を県の出先機関である各農林事務所単位に必要な台数を配置し、出荷時期を逸することがないように、モニタリング検査体制の強化を図ること。
3. 放射性物質による農業系汚染廃棄物は、国が早急に保管場所を確保し、責任をもって処理・処分を行うこと。
4. 放射線量測定や土壌放射能濃度測定など、安全の根拠となる調査は、放射性物質汚染対処特措法に基づく「汚染状況重点調査地域」の大臣指定に関わらず、会津地方全市町村の調査を国が責任を持って実施し、詳細かつ正確な情報を公開すること。
5. 農地の土壌等に蓄積した放射性物質の農作物への吸収抑制と、安全な農産物を提供するため、放射性物質吸収抑制対策に係る支援の継続と補助対象資材の拡充、さらには資材の十分な確保と需要に見合った予算規模の確保に努めること。
6. 会津は一丸となり地元農畜産物の販促に努めていることから、国においても被災県の販売イベント等により各関係機関へ積極的な働きかけを行うこと。

(水産業)

1. 沼沢湖のヒメマスについては、依然100ベクレルを超える数値が確認されている。原発から100数十km離れた地でありながら、このような状況が続いている。会津の農産物は安全だと発信しても、沼沢湖のヒメマスが「採捕の自粛」解除にならないければ、いつまでも全会津の安全が消費者等に認識されない。
国は、ヒメマスの採捕が実現するまで、責任を持って対策に取り組むこと。

(観光業)

1. 風評被害に苦しむ観光関連業に対する損害賠償については、被害の実態と損害状況を迅速に把握し、適正に継続して対応すること。

2. 地域資源を活かし会津地方が一体となって観光の振興に努めているが、風評被害により観光関連業は低迷しており、特に教育旅行は依然として厳しい現状にあることから、安全性の広報と誘客施策には国が積極的に支援し、効果的な観光プロジェクト事業の展開を講じること。
3. 東北自動車道及び磐越自動車道の通行料金について、割引率を拡大するなど料金の低廉化を講じ、被災地域への誘客と観光振興の支援に努めること。
4. 観光誘客を実効性かつ即効性のあるものとするため、観光旅行者への助成と旅行者への補助事業を創設すること。
5. 原発事故の風評被害による支援として、製造業等の施設整備等補助が実施されているが、雇用の底上げと観光誘客、更には「観光立県 福島」を再生させる面からも、観光部門の施設新設・改修等についての補助制度を創設すること。

(商工業・雇用)

1. 震災及び風評被害により経営悪化を余儀なくされている中小企業者に対しては「東日本大震災復興緊急保証」や「セーフティネット保証（5号認定）」が適用されているが、依然として厳しい状況が続いていることから、保証の認定要件の拡充と緩和を行い、中小企業等の経営改善支援と事業再生支援を行うこと。
2. 原子力発電所事故に起因する失業者の雇用対策と生活保障について早期に対応を図ること。
3. 復興関連事業は今後も継続して活発化が予想されることから、建設・土木関連の人材育成を早急に図り、建設業の雇用を促進するとともに復興の速度を速めること。
4. 国内外を問わず、企業が風評による一方的な取引停止等を行った場合、徹底してこれを指導すること。
5. 会津地域地場産品の風評被害による国内販路の縮小は未だ正常化していない中、東アジアなど国外販路開拓への取り組みが活発化しつつある。しかし、依然として放射能に対する懸念が強いことから、諸外国に対し正確な情報と流通されている商品の安全性を積極的に発信すること。
6. 食品加工品及び工業製品等、広範囲に及ぶ風評被害について、国は科学的根拠に基づき安全性を確認、公表し、風評被害の一掃に努めること。

エネルギー政策に関する事項

1. 会津地方の森林、水力、風力、氷雪、地熱等の地域資源を有効活用し、再生可能エネルギー関連産業の集積・育成を図り、雇用創出と復興・再生をさらに推進すること。

インフラ整備、防災に関する事項

1. 災害からの復興を担う重要な道路であり、重要な物流の根幹となることから、磐越自動車道の完全4車線化、国道289号線ならびに国道252号線の整備促進、さらには会津縦貫北道路、会津縦貫南道路の早期整備促進を図ること。
2. 下水道施設はじめ市町村道、公共施設等の復旧作業に対しては、財政支援を迅速に実施し、住民生活に支障をきたすことのないよう災害時の対応を強化すること。

「社会保障制度」の充実・強化のための要望

子ども被災者支援法基本方針に関する施策の充実と財源措置について

子ども被災者支援法の基本理念には、「東京電力原子力発電所事故の放射線の影響による健康上の不安解消や万全な健康管理及び被災者支援の継続」が明記されている。

同法基本方針では支援対象地域に加え、より広い地域で支援を実施するため、施策ごとの趣旨目的に応じて準支援対象地域を設定し、平成25年10月11日国（復興庁）発表の「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針」に関する施策のとりまとめの中にある「被ばく量の観点から必要な医療施策に関する検討」については、国において検討されている状況である。

原発事故による放射線の影響は、浜通りや中通りのみならず、会津地方を含め、広範囲に及び、低線量被ばくによる健康への影響については、科学的に解明されていない点もあり、子どもを持つ親などは、不安を抱いている。

しかしながら、支援の対象地域については、施策ごとの趣旨目的に応じて定めるとされているが、その判断基準については明確に示されておらず、実施される施策の対象地域の設定にあたっては、放射線の影響が広範囲に及んだことや各地域の現状を踏まえた対応が必要であり、対象地域の指定にあたっては、地域間で不利益が生じないよう施策の充実と財政措置が必要である。

については、放射線の影響のある全ての地域が対象になることにより、対象地域の住民、特に子どもを持つ親が抱えている放射線への不安や健康への影響に対する不安を緩和し、地域間での不利益が生じないよう下記事項について要望する。

記

子ども被災者支援法の基本方針に関する施策の実施にあたっては、子ども被災者支援法による支援対象地域だけでなく、放射線の影響のある全ての地域が対象となり、地域間で不利益が生じないよう施策の充実と財政措置を講じること。

「強い産業基盤」を確立するための要望

農村地域復興再生基盤総合整備事業の対象区域の拡大について

会津地域における水稲作付面積は 22,700 ha (H25) であり、日本有数の水稲栽培地帯であり、また、水稲をはじめとして野菜・花卉・果樹・林産物の生産は会津の重要な産業として位置づけられている。

広大な耕地とともにそこで生産される農林産物の品質は高く、旧来より安全に生産された農産物を安心して食卓に提供できるようにすることを自らの喜びとして、これまで最大限の努力を払ってきた。これらの地元のたゆまぬ努力が会津地方の農業生産を支える原動力である。

しかしながら、原子力発電所事故により様相は一変し、農林産物の実害による減収や農産物の作付・生産管理や風評対策にいたる地元・行政負担は大きく明日の農業への影響は計り知れない状況にある。

また、国の平成 24 年度補正予算において新規事業制度として創設された「農村地域復興再生基盤総合整備事業」の要綱・要領では、福島県全域において各種事業が対象となっているものの、実際の対象地域及び事業種は限定的なものになっており、会津地域内でも不公平感を否めない状況となっている。

このような実情を勘案し、福島県において実施される「農村地域復興再生基盤総合整備事業」についての運用を以下のとおり見直し、会津地域全体が再生復興できるよう積極的な措置を講じられたい。

記

1. 事業実施区域は、汚染状況重点調査地域に限定せず、全会津をはじめ特措法に示される福島県全域を対象として取り扱うこと。
2. 対象事業は、事業実施要綱・要領に記載の全事業を対象として取り扱うこと。

企業誘致支援と金融対策支援について

企業立地促進法が制定され、会津地方においてもこれに基づき、産業の振興と雇用の創出に全力で取り組んでいるところである。

しかしながら、地方においては過疎化・高齢化の急速な進行により体力低下が著しく、全国の自治体が横並びで競争するような現制度では、産業基盤が強い地域と弱い地域の格差は拡大する一方である。

企業誘致は地方の活性化や自治体の税財政基盤の強化に寄与することから、条件不利地域への配慮等、国策として産業の地方分散を促進することが肝要である。

一方、東日本大震災及び原子力発電所事故による風評被害等により、既存の中小企業は未だ厳しい経営環境が続いている。こうした中、企業の資金繰り支援策として「東日本大震災復興緊急保証制度」が平成27年3月31日まで期限延長されたが、「セーフティネット保証制度（5号認定）」は平成26年3月から対象業種が642業種から196業種へと大幅に縮小され、経営が悪化していても認定されない企業が増加している。また、両制度が認定基準とする「売上高」は必ずしも経営状況と一致しないため、経営悪化に反して認定が受けられないケースも見受けられる。

さらに、中小企業金融円滑化法が平成25年3月31日をもって終了したが、地方では景気の低迷により中小企業は厳しい経営を余儀なくされており、東日本大震災以降は、中小企業の新たな借入も激増しており、こうした状況では今後、返済が困難となる企業が増加することが予想される。

については、下記事項について積極的な措置を講じるよう強く要望する。

記

1. 企業誘致支援について

- (1) 国内産業の地方分散促進を図るため、大都市への工場立地について制限（工場等制限法や工業再配置法の復活）を設けること。
- (2) 財政力が弱い自治体が行っている企業誘致制度等へ財政支援を講じること。
- (3) 復興特区法における農地転用許可等の手続きの特例は、津波被災地、原子力発電所周辺地域、地震による著しい被害のあった地域等に限定しているが、会津地方に進出する企業にも適用させ、県内の均衡した復興・再生に向けた支援を図ること。

2. 金融対策支援について

- (1) 中小企業の円滑な資金調達を図るため、当分の間、「東日本大震災復興緊急保証制度」を継続実施するとともに、「セーフティネット保証制度（5号認定）」については、指定業種を全国一律とせず地域ごとにそれぞれの現況に基づき選定すること。

また、両制度の認定基準に利益率を加えるなど、実態に即した認定要件の拡充・緩和を図ること。

これらを平成27年度以降も継続した支援として実施すること。

- (2) 中小企業の経営改善を推進するため、東日本大震災後に新規借入を行った中小企業に対しては、今後も継続して金融円滑化の支援措置を講じるとともに、中小企業に対する金融機関のコンサルティング機能強化を確実なものとするため、金融機関に対し、さらなる支援策を講じること。